



たばたあずみ

Tel・Fax  
550 6674



山根とみえ

Tel・Fax  
550 4224



戸沢ひろゆき

Tel・Fax  
558 9721

## 6月市議会

## たばたあずみ議員の一般質問

たばたあずみ議員は6月議会の一般質問で (1)雨間立体開通後の交通について (2)様々な書類の性別記載について (3)保育の充実について (4)五日市憲法草案について 質問しました。以下、内容をお知らせします。

### 雨間立体開通 影響あちこちに

3月に開通した雨間立体の周辺で、様々な影響が出ています。市の認識と対策を問いました。市は、利便性・安全性の向上の一方で、雨間立体の南北にあたる雨間交差点と秋留台公園西交差点の交通渋滞を認識しており、それぞれに右折信号機の設置を要望中である、秋頃に東京都により行なわれる交通量調査の結果を踏まえて対策を検討すると答えました。たばた議員は、右折信号だけでなく右折レーンの設置を急ぐよう要請しました。

また、カーブした下り坂で信号機のない七曲峠から東秋留橋にかけての交通量が増加中であり、非常に危険になりつつあることを指摘、信号機の設置を求めました。市は平成15年から要望しているとしましたが、たばた議員は、早期の設置のため、優先順位を上げて要望するよう求めました。

市役所通りについても運転マナーの悪化があることを指摘、情報収集・安全対策をとるよう求めました。

### 保育ママ 独自基準を作って

保育園の待機児解消は、いま子ども・子育て会議で、その内容が論議されています。ニーズ調査の結果について、市は0歳児の利用希望が実績を大きく上回っているが、平成27年以降子どもが減るため保育園の増設は想定していない、0・1・2歳受け入れを表明している幼稚園も今はまだないと答えました。

たばた議員は、就労時間ごとに保育時間をあてがうのではなく、子ども一人ひとりの育ちを考えた保育の提供が必要と強調し、現実的な手法の一つとして保育ママ制度の充実を求めました。市は、国基準に準ずる方向としましたが、保育ママの連携や、幼稚園・保育園との連携については基準に入れる考えを示しました。

さらにたばた議員は要望の多い病児保育実施を要望し、市は近隣自治体を調査しつつ、方向性をまとめたいとしました。



### 性別記載 本当に必要？

様々な申請書類の性別記載削除をもとめた、23年3月議会の質問後の市の対応について問いました。

市は、25年度に全様式についての見直しを行い、188の様式で性別記載欄を削除した、法令や決定要因として必要などの理由で251の様式に残っていると答弁しました。

たばた議員は具体的な例を挙げて、困難を抱えて申請に来た市民が、さらにつらい思いをするようなことのないよう求めました。市は、せせらぎ教室の相談・申請書については実態にあわせて変更も検討すると答えました。

たばた議員は、部署ごとに削除数の差が目立つこと、国や東京都の様式の中にも強制力を持たないものもあり、見直しの可能性があることを指摘し、今後、記載を求めるものについては項目を絞り、さらに窓口での対応にも申請者の心情にも配慮するよう要望しました。



### 五日市憲法草案にメッセージをこめて

現内閣による憲法の解釈変更の危機が迫っていた今年の憲法記念日。その直前の5月1日号の「広報あきる野」に憲法の大切さや五日市憲法についての記述はありませんでした。市長の立憲主義についての考えを問いましたが、市長は答弁に立たないばかりか、たばた議員が再質問を始めると自席から野次を飛ばす始末。立憲主義が大切というメッセージを載せるべきだったのではとの再質問によろしく、日本国憲法は解釈主義だ、五日市憲法も大切にすべきと答弁。

たばた議員は、政府自身が2004年の閣議決定で便宜的・意図的な変更は憲法そのものの信頼を損なうとしたことを紹介し、本当に変える必要があるなら、国民とともに憲法改正を考えるべきと反論しました。さらに、五日市憲法草案の生まれた地に生きるものとして、立憲主義を大切さを発信するよう求め、必要とあらばと答えた市長に、今こそ必要なときとたたみかけました。

### 法律相談

7月24日(木) 13時30分～15時 予約が必要です。市議団までご連絡ください。